

平成 28 年 8 月 18 日

佐々木(正)委員

今回の津久井やまゆり園のこの事件に対して再発防止対策・再生本部ということで、亡くなられた皆様、御遺族、そして負傷された方々に対して最大限の対策を練っていくということで設置されたというふうに思っています。

前回質問をさせていただいたとおり、緊急対応というような時期をまだ脱していないという感じは私自身も受けているわけではありますが、やはりその御遺族、亡くなられた方を含めた御遺族、そして御家族、負傷者の方を考えると、やはりこの事件を一日でも早く解決をします。そして再発をさせないという意味でも、前回提案をさせていただきましたこういう事件に対する緊急対応のマニュアル、そして訓練といったものをこういう福祉施設において県内でやっていくべきだというふうに発言をさせていただきました。実際に 8 月 15 日等の対策本部、あるいはそれぞれの部会などでは、どのような議論があったのか、最初にお聞きします。

障害福祉課長

8 月 15 日の本部会議、それから 17 日には部会を開催したわけですが、具体的にマニュアル訓練というところまでは、まだ踏み込んでございません。その部分につきましては、前回委員から御提案を頂きまして、私どもとしては前向きに検討したいというふうに思っておりますが、この辺は今後共同会から出てくる経過報告書、それから県の対応状況を踏まえて、午前中答弁をさせていただいた第三者の検証委員会でトータルに検証していただいた結果としての、再発防止対策に入れ込むべき課題なのかなというふうに考えておりまして、その中で検討していきたいと考えています。

佐々木(正)委員

そういうものをしっかりとつくって、そしてまた訓練を定例化するというか、しっかり仕組みをつくっていくことが、今回の事件に関係した方々への、無駄にしないという強い県の姿勢だというふうに思っていますので、それについては今後しっかりと実施していくという方向性でやっていただきたいと思います。それはいかがでしょうか。

障害福祉課長

その方向を踏まえた上で検討していきたいというふうに考えております。

佐々木(正)委員

その上で、世界を震撼させるようなこういう事件、誰もこういうことは想定していないということもあったと思いますけれども、起こった後の素早い対応というものが一番大事になります。今回のことを踏まえて、例えば近隣の救急病院の対応、駆けつけた時間とか、そういうものを含めて施設の当事者、そういう介護施設の職員の方々のみならず関連のそういう緊急対応をした方々への意見聴取といいますか、今後の課題、そしてそれに取り組む仕組み、このようなものについてどのような意見を伺ってどのような課題を持って話していたのか、まずお答えいただきたいと思います。

保健医療部長

当初事件が起きたときは深夜でございましたので、相模原市消防の方から近隣の救急病院の方にドクターカーを出してほしいということで、救急病院から次々と参集していただいたということです。DMATの要請もございましたが、DMATの中には自然災害に限らず、例えば交通災害とかの大きな災害があるときには駆けつけるという、傷病者が見込まれる場合には出動するようになっておりますが、今回の場合はDMATのように態勢を整えている時間はないということで、行けるところから次々と行っていただいたという形で、そしてまた、近隣の受け入れられる病院に次々と受けていただく形で、でき得る限りのことをやっていただいたと。既にDMATも必要なのではないかとということで検討されるころに、もう既にトリアージが済んでいたということで、最大限の努力をしていただいたというふうに伺っております。

佐々木(正)委員

そのトリアージが済んでいたということですが、その後、地域の病院ではもう一回、今回のことを踏まえて訓練をやり直すというようなことも伺っています。具体的に伺っているんですが、今回の駆けつけた救急の消防のみならず、医療機関の方々から意見を聞いたり、そういう現状についての課題などをお聞きしたことはありますか。

保健医療部長

現状のところでは、まだそこのところまでは至っておりません。

佐々木(正)委員

私は相模原市内の選出の議員なんですけれども、この起こってしまった後の危機管理の中での医療機関、消防も含めて緊急対応について、これも是非検証していただきたいと思います。

起こってしまった後の、この素早い対応というものが命を救うことになるというのは、災害時であっても交通事故であっても、こういうような事態、起こった事件についても私は同じだというふうに思いますので、その辺を是非現場の駆けつけたドクター、あるいは医療従事者について意見を聞いて、今後の糧にしていきたいし、マニュアルにも反映していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

保健医療部長

委員御指摘のとおり、本当に一分一秒を争う場合ですが、中にはその後の対応にも関わってくる方々もたくさんいらっしゃると思いますので、現状としてはまず、今までの委員の皆様から御指摘いただいた範囲のところを整理し、態勢を整えたりとか、現状のところを分析していくこともございますが、委員御指摘にありますように、救急医療に関しましてもこういう場合に実際にどうであったかということは検証すべきことと考えておりますので、それは多少ちょっと時間は現状の後になってくるかと思いますが、検証してまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

正しくそのとおりで、これを今現場の最大の今緊急で対応している中で、そういうことを優先してやれということではなく、今後再発防止するためには、

そういう方々の意見を聴取して、それへ反映していくということは非常に私は大事なことじゃないかというふうに思いますので、危機管理という観点からも、是非、関わった医療従事者に対しては、しっかりと意見を聞いていくべきだと思いますので、それは再度の確認ですが、お願いしたいと思っています。

保健医療部長

了解いたしました。

佐々木(正)委員

それでは、今回の再発防止に向けた課題の整理ということで、措置入院に対する県とか関係機関の情報の在り方としては、県と指定管理者の情報共有ですか、あるいは福祉施設の安全対策、それから福祉人材の育成ですとか、障害者被害の促進と、そういう現時点で顕在化している問題について、それを今後どうしていくかということの主眼に課題の整理をしていただいているのは存じ上げていますけれども、その他の中で、知的及び精神障害者への正しい理解を促進する対策を講じるということも、これも大きな課題としていかなければいけない一つだというふうに考えております。

その中で、今回答えられる範囲でいいんですけれども、今回この事件の容疑者について、どのように県としては捉えているのか。かなり漠とした質問ですけれども、答えられる範囲でお答えいただければと思います。

障害福祉課長

現状では、まだ県として正確に容疑者を事実として捉えているものは、報道を通してしかないので、県としての捉え方というのは現状ではございません。

佐々木(正)委員

私はこの今回こういう事件が起こったことに対して、特異な人間が起こした突発的な事件として捉えるべきでないと思います。亡くなられた方々、御遺族、そして傷害を受けた方、そして御家族、この方たちがどのように苦しみながら障害児・者を抱えて今まで暮らしてきたかということを見ると、そういう今回のような容疑者、犯罪者に対してやはりその受け身だけではなくて、社会に打って出る強さ、そういうものをやはり発信していかなければならないんじゃないかなと私自身は思っているんです。

今回の犯罪については、様々な専門家の方々とか報道機関の意見があるように、こういう憎悪犯罪だの典型的なヘイトクライムというような意見もある中で、そういうものに屈しない神奈川県姿勢というもの、社会にこれから出していく必要があるんじゃないかと、こういうふうに私は思います。

今、本当に現場で大変な状況の中で、いろんな対応を個々にやっていただいて、入所者についての様々な大事な御質問もたくさんありましたけれども、そのことを最大限にやっていく中で、近い将来というか、いつかこういう思想を持った、優性思想というふうにも言えるかもしれませんが、そういうものに対して屈しないという宣言を、神奈川県として知事等が私はしていくべきじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

障害福祉課長

知事のメッセージという意味では、先ほど御質問の前にもありましたように、県のたよりなどを通じて発信する予定でもございます。それにとどまらず、機

会を捉えて県、あるいは日本全国、世界に対してメッセージを発信していく必要があると思っておりますので、そのような形で努力をしていきたいと思っております。

佐々木(正)委員

もし、これが様々な検証がなされて、ヘクトクライムであるというふうなことで捉えるのであれば、このことに屈しないというメッセージというのは世界を震撼させたこういう事件が神奈川県内で起こったということは、今、障害福祉課長がおっしゃったとおりに、それに屈しない姿勢を行政側が見せていく、そういうことが非常に大事だと思います。ですから、関係してしまった方々、被害に遭った方々を安心させるというメッセージだけでなく、宣言みたいなものを社会のためにしっかりと示していくべきと。

今回のことは社会に対する、ある意味、特殊な考え方を持った人の挑戦というか、あってはいけないようなことが起こってしまうような、これは本当に民主主義の根幹であります基本的人権を揺るがすような攻撃であるというようにも捉えられるので、それをしっかりと神奈川県として捉えて、屈しない宣言を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

障害福祉課長

今の御提言を含めまして、どんな形で発信していくのが一番効果的なのかということをしっかり考えた上で、日本全国、世界に向けて発信をしていきたいと考えています。

佐々木(正)委員

今回の問題は、この社会に存在する深刻な問題が二重三重に重なって、こういう形で現れてきたということで、神奈川県で起こってしまった以上は、神奈川県がどこよりも深く捉えて、そういう対応をしていくべきだということ、それが、本当に今回、苦しみのどん底にある方々に対する神奈川県としての前向きな姿勢だと思いますので、その辺に関しても局長の御答弁を頂ければ有り難いです。

保健福祉局長

今、課長から御答弁させていただきましたけれども、私ども今回の事件は、非常に凄惨な事件であるということは、これはもう間違いないと思っておりますが、だからここで保健福祉行政、障害者行政が遅れるというようなことがあってはいけないわけでありまして、私のみならず、知事ももちろんそうではございますけれども、うちの職員全員がそういう気持ちで、今相当、実は夏休みも全く取らずに相当きつい状況にみんな入っておりますけれども、そういう中で、そういう気持ちを持ってこれからも取り組んでもらいたいというふうにご考えております。

佐々木(正)委員

この犯罪者、犯罪を起こした人物が、どの時点で障害者に対するヘイトを募らせたかというのは、これから様々な調査等をしていかなければ分からないことでもありますけれども、今回のこの福祉施設の元職員であったということも含めましても、本当に二重三重にこういう職に就く人たちのケアですとか、様々な賃金面、それから職場の環境整備を含めて、大きな課題として捉えていくと

ともに、この優性思想的な者に対して屈しないという力というものも、やはり必要なのではないかということ、再度発言をさせていただいて、質問を終わります。